

# 平成30年度 袋井の教育



袋井南幼稚園 園外活動(エコスタジアム)

わたしにできる「おもてなし」  
笑顔でこたえる「ありがとう」

袋井市教育委員会



## 市章

袋井市の頭文字・アルファベットの「F」を図案化し、飛躍する文化都市と自然豊かな田園、さわやかな風、遙かな海をイメージし、全体で新しい市民の「和」を表現しています。

(平成 17 年 6 月 25 日制定)

## 袋井市民憲章

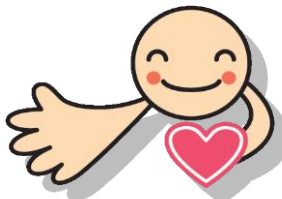
わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくります
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります

(平成 18 年 4 月 1 日制定)

## 徳のある市民像

「思いやりの心」「自分を律する心」「郷土や自然を愛する心」を備えた  
「人のために 何かができる 心ゆたかな人」



### 徳育推進シンボルマーク ニッコリン

「ニッコリン」にこめられた意味は・・・

おもてなしをする方も、おもてなしをされる方も、笑顔だと気持ちがいい  
いつもにこにこ、みんなが笑顔になりますように

## ～ オール袋井で育てる15歳の姿 ～

袋井市の教育が目指す子ども像

### 夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳

自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するための基礎的な力を備えている。

#### 自 立 力

自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動する力がある。

#### 社 会 力

集団にあって他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働する力がある。

#### 自己有用感・自己肯定感に基づく自信を持っている

学びに向かう意欲と力がある  
 確かな知識や技能を身につけている  
 自ら課題を発見し解決する力がある  
 豊かな感性がある  
 粘り強く頑張り抜く力がある  
 失敗しても立ち直る力がある  
 健康な心と体を持っている  
 自分のキャリア形成に具体的な考えを持っている

高い言語能力がある  
 親和的なコミュニケーション力がある  
 豊かな表現力を備えている  
 高い規範意識を備えている  
 多様な考えを尊重する寛容さを備えている  
 他者と協働する力がある  
 他者に共感する感性を備えている  
 社会に貢献したい気持ちを持っている

は じ め に ( 生涯学習のまちづくり )

「袋井の教育」は、本市における教育施策の全体像を示すもので、その構成の柱となる基本方針 1～5 は、平成28年 3 月に総合教育会議(市長と教育委員により教育行政の基本方針等を協議する会議)において策定された「袋井市教育大綱(平成28～32年度)」に基づいており、本市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」を具現化するためのものとなっています。

こうした「袋井の教育」ですが、内容によって学校教育、社会教育、家庭教育の三つに分けることができるのではないかと思います。

まず、学校教育ですが、幼稚園・保育所・こども園での教育活動も含めるとほとんどすべての項目に関わっており、教育施策の中心となるものです。ただし、園や学校だけで教育が行われているわけではなく、家庭は無論、学校運営協議会(コミュニティスクール)や放課後児童クラブ等々地域の皆様の支援なしに子どもたちが心ゆたかに育つことはありません。現在本市で進めている幼小中一貫教育も、皆様の御理解と御協力のもとに推進してまいります。

次に、社会教育ですが、学校教育以外で、主に青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)を指します。子どもから高齢者まで幅広い人々の、幅広い学習ニーズに対応するもので、「袋井の教育」では基本方針 3 が概ねそれにあたります。本市では、本年度からすべての公民館(社会教育施設)がコミュニティセンターとなりましたが、引き続き学級や社会教育講座の開講をお願いしております。

そして家庭教育ですが、「袋井の教育」は教育施策を示すもので、各家庭での教育について直接お願いしている項目は多くありませんが、幼児期における生活習慣の確立から始まって、一徳運動、読書活動、ゆたかな体験活動、食育、家庭学習等々、家庭の理解と協力なくして成果は望めません。子どもの成長を支える基盤であることは間違いなく、学校や地域からの期待も大きいものです。

このように見てまいりますと、学校教育、社会教育、家庭教育の連携が「心ゆたかな人づくり」の要であることがお分かりいただけないと思いません。子どもたちは私たち袋井市民の宝物であるという意識のもと、オール袋井による子育て体制を確立したいというのが「袋井の教育」に込めた願いです。

さて、「袋井の教育」の説明はこれで十分かという、決してそうではありません。教育基本法には「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習社会の理念が示されています。生涯学習とは、学習を学習者の主体性から捉えたもので、学校教育のほか、社会教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で最も広い学習活動を対象とする概念です。その意味では、「袋井の教育」は、市民一人ひとりから見たら「袋井の生涯学習」の一部に過ぎないと言えるのかもしれませんが。

最近新聞でこんな記事を目にしました。「生涯学習の生涯は『いきがい』と読める。生涯学習に教師なし、生徒なし」。子どもから高齢者まで、学びたいと思っている人々全てに学び合う機会を提供すること、そんな学習者の視点に「袋井の教育」はどこまで立っているだろうか。本市の教育委員会に置かれているのが社会教育課ではなく、生涯学習課であることの意味を改めて考えています。

教育長 鈴木典夫

# 《 目 次 》

<b>I 教 育 委 員 会</b>	1
1 教育委員会	2
2 袋井市の教育理念	3
3 施策体系図	4
4 関係事業体系図	10
5 事業概要	11
<hr/>	
<b>基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します</b>	
重点施策	
1 より善く生きる力の育成	12
2 確かな学力の育成	17
3 健やかな体の育成	19
<hr/>	
<b>基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります</b>	
重点施策	
4 子ども・子育て支援の充実	21
5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実	24
<hr/>	
<b>基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります</b>	
重点施策	
6 生涯学習の推進	26
7 文化・芸術の振興	32
8 スポーツ文化の振興	35
<hr/>	
<b>基本方針 4 質の高い教育環境を整備します</b>	
重点施策	
9 教育体制の充実	36
10 教育施設の整備・充実	38
11 安全・安心な環境づくり	40
<hr/>	
<b>基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します</b>	
重点施策	
12 幼小中一貫教育の推進	42
<hr/>	
<b>II 資 料 編</b>	43

平成 29 年度徳育推進～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～  
三行詩 教育長賞

今日も一日がんばって  
家に帰れば楽しい夕飯  
今日の出来事たくさん話し、  
明日も元気にがんばります。

(袋井南中学校 2 年 内山 稀羅さんの作品)



袋井市は、徳育をとおして  
人づくりに取り組んでいます

# I 教育委員会



中学生陸上部員による小学生への陸上指導



静岡理工科大学市民体験入学の体験講座



# 1 教育委員会



鈴木 典夫 教育長



前嶋 康枝 委員  
(教育長職務代理者)



豊田 君子 委員



上原 富夫 委員



大谷 純應 委員

役職名	氏 名	任 期
教育長	すずき のりお 鈴木 典夫	平成29年5月19日～平成32年5月18日
教育長職務代理者	まえじま やすえ 前嶋 康枝	平成28年5月19日～平成32年5月18日
委 員	とよだ きみこ 豊田 君子	平成27年5月19日～平成31年5月18日
委 員	うえはら とみお 上原 富夫	平成30年5月19日～平成34年5月18日
委 員	おおたに じゅんのう 大谷 純應	平成29年5月19日～平成33年5月18日

## 2 袋井市の教育理念

### 1 教育理念 「心ゆたかな人づくり」

心ゆたかな人とは ・生涯にわたって学び続ける「知性」あふれる人  
・郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人  
・こころざしをもって未来を拓く「意志」の強い人

本市では、平成28年3月に、平成28年度から平成32年度の5年間を対象期間とした袋井市教育大綱を策定いたしました。この大綱の基本理念である「心ゆたかな人づくり」を、本市の教育理念としています。

「心ゆたかな人」とは、知性・情操・意志を備えた人であり、今日学校教育に求められている「生きる力」を備えた人です。また、人のため、社会のために何かをしようとする心や、自分とは異なる考えや価値観を持つ他者を尊重する思いやりの心など、ゆたかな心をもつ人です。そして、「心ゆたかな人づくり」は、児童生徒一人ひとりの自己実現と、地域の産業・経済・文化等の振興・発展に貢献できる人材の育成という二つの目的を融合させることにより実現すると考えます。

このようなことから、本市では、学校教育に係る環境を改善・充実し、指導体制を強化することで、袋井市の教育が目指す子ども像である「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」を育成することを目的に、幼小中一貫教育を推進します。

### 2 理念に迫るための基本方針

#### 基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

徳・知・体のバランスのとれた学校教育に努め、広い視野を持ち、郷土の未来を創生できる若者を育てます。

#### 基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

「子育てするなら袋井市」と、子育て世代に選ばれるまちとなるように、本市全体で子どもの健やかな成長の喜びを分かち合えるような環境をつくります。

#### 基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

個人の学びや体験からはじまる自分磨きが、仲間づくり、地域づくりへと広がるように、多彩で魅力的な機会を提供します。

#### 基本方針4 質の高い教育環境を整備します

家庭・学校・地域とともに、子どもたちが安心して学校や地域で生活できる環境をつくります。

#### 基本方針5 幼小中一貫教育を推進します

学力の向上や不登校の減少など本市の教育課題を改善するとともに、本市の子どもたちに義務教育9年間を終了するまでの間に、これからの社会を生き抜く上で必要とされる力の基礎を確実に身につけさせるため、様々な取組を幼小中一貫教育と関連づけて推進します。

### 3 施策体系図

5つの基本方針のもと、12の重点施策を定めます。(◆は平成30年度の重点事業、◎は幼小中一貫教育に係る事業です。)

## 教育理念 「心ゆたかな人づくり」

### 基本方針1

より善く、たくましく生きる若者を育成します

### 重点施策1 より善く生きる力の育成

#### 1 思いやりの心や感謝の心を育みます

- ◎ (1) 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校を拠点とした「一校(園)一徳運動」の推進
- (2) コミュニティセンターを拠点とした「一館一徳運動」の充実
- (3) 徳育啓発PR活動の充実
- ◆(4) 市民との協働による徳育活動

#### 2 子どもたちの自己有用感を育みます

- ◎ (1) 安心して自己発揮できる人間関係づくり
- (2) 「おもしろそう」「やってみたい」「楽しかった」「またやりたい」の気持ちにつながる保育の充実
- (3) 体験を繰り返し、満足感や充実感が得られる教育・保育の充実
- (4) 魅力ある学校づくり(袋井版小中一貫教育に向けて)の推進
- ◆(5) いじめ・不登校のない学校づくり
- ◆(6) 教育心理検査Q-Uを利用した学校、学級経営
- (7) 不登校児童生徒への個別支援(育ちの森「教育支援センター」の機能充実)
- (8) 児童生徒のメディア利用について指導

#### 3 郷土への愛着と誇りを育みます

- ◎ (1) 文化財や地域人材等を活用した郷土学習の充実
- (2) 学校教育における人権同和教育の充実
- (3) 体験学習の重視
- ◎ (4) 社会に目を向けた若者の育成(キャリア教育の推進)
- (5) 市民映画の活用

#### 4 ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

- (1) 乳幼児への読み聞かせの充実
- (2) 児童生徒の主体的な読書習慣の定着



## 重点施策2 確かな学力の育成

- ◎ **1 確かな学力を育成します**
  - (1) 学力向上・授業改善検証システムの充実（分析→対策→検証）
  - (2) 放課後学習の充実
  - ◆(3) 思考スキル・思考ツールを取り入れた標準カリキュラム作り
  
- ◎ **2 グローバル人材育成のため、英語教育を強化します**
  - ◆(1) 小学校における英語教育の推進・充実
  - ◆(2) 中学校における英語の授業改善・工夫
  
- ◎ **3 ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めます**
  - ◆(1) 「教育情報化推進計画」の推進
  - (2) 授業での電子黒板付プロジェクターの活用
  - (3) 教職員の研修
  
- ◎ **4 主体的に学習する児童生徒を増やします**
  - (1) ICTを活用した学習活動やアクティブ・ラーニングの研究
  - (2) 家庭教育の充実

## 重点施策3 健やかな体の育成

- ◎ **1 幼児期の運動遊びの普及に努め、スポーツ活動を支援します**
  - (1) 運動遊びの促進と定着
  - (2) 望ましい生活習慣の定着
  
- ◎ **2 児童生徒の体力の向上を図ります**
  - (1) 体力の向上
  - (2) 健康の保持増進
  
- ◎ **3 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります**
  - (1) 安全・安心でおいしい学校給食の提供
  - (2) 地産地消の推進と地場産物を活用した食育の充実

## 基本方針 2

### 喜びあふれる子育てのまちをつくります

#### 重点施策 4 子ども・子育て支援の充実

##### 1 保育所入所待機児童を解消します

- (1) 袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進
- (2) 子育て支援施設の整備
- (3) 保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進
- ◆(4) 袋井駅南地区認可保育所の新設支援
- ◆(5) (仮称)袋井南認定こども園整備事業
- (6) 小規模保育施設の定員拡大

##### ◎ 2 地域とともにある学校づくりを目指します

- (1) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度・学校支援地域本部事業)の活用
- (2) 児童生徒による地域ボランティアの推進
- (3) 地域人材による学校ボランティアの拡充
- (4) 学校支援体制の整備推進

##### 3 放課後の児童の居場所づくりを推進します

- ◆(1) 放課後児童クラブの充実と施設整備
- (2) 児童館の運営
- ◎ ◆(3) 地域子育て支援事業の推進
- ◆(4) 南の丘寺子屋による教科指導や学習支援

##### 4 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

- (1) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

#### 重点施策 5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

##### ◎ 1 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します

- ◎ ◆(1) 相談支援体制の充実
- (2) 教育・保健・福祉分野間の連携及び充実

##### ◎ 2 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します

- (1) 子ども支援トータルサポート事業の充実
- (2) 児童発達支援事業(乳幼児期)の充実
- (3) 教育支援センター事業の充実
- (4) 外国人児童生徒初期支援教室の実施

◎

### 3 ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します

- ◆(1) 特別支援教育の充実
- ◆(2) 公立幼稚園における特別支援児支援事業の充実
- ◆(3) 外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実
- (4) 特別支援教育就学奨励費の支給

## 基本方針3

### 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

#### 重点施策6 生涯学習の推進

##### 1 市民の主体的な学習活動を支援します。

- ◆(1) コミュニティセンターを核とした生涯学習の推進
- (2) 学習機会の充実と情報提供
- (3) グローバルコミュニケーション力向上事業の実施

##### 2 図書館等の施設機能を充実します

- ◆(1) 図書館の充実

##### 3 青少年の健全育成に努めます

- (1) 青少年健全育成の推進体制の整備と充実
- (2) 青少年健全育成のための体験学習の充実
- (3) 社会教育団体やリーダーの育成
- (4) 青少年の社会参画の推進
- (5) 成人式の実施

##### 4 大学を活かしたまちづくりを推進します

- (1) 静岡理工科大学を中心とした学术交流の振興

#### 重点施策7 文化・芸術の振興

##### 1 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します

- (1) 市民の自主的な芸術・文化活動の支援
- (2) 芸術・文化活動に関わる人材の育成と市民との協働

##### 2 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します

- (1) 有形文化財などの歴史資源を活用した地域振興
- (2) 伝統文化・芸能の継承・活用
- (3) 歴史・文化遺産の調査・記録・収集
- (4) 文化財の歴史資源の市民への周知
- ◆(5) 歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実
- (6) 浅羽記念公園の管理・運営〈歴史文化館〉
- (7) 歴史愛好家団体への交流の場の提供と連携〈歴史文化館・近藤記念館〉
- ◆(8) 歴史文化館所蔵資料のデジタル化・インターネット公開

### 3 彫刻のあるまちづくりを推進します

- ◆(1) 彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用
- (2) 東京藝術大学との交流事業

## 重点施策8 スポーツ文化の振興

袋井市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（平成 22 年袋井市条例第 1 号）により、教育に関する事務のうちスポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）は、市長が管理し、及び執行することとなっているため、スポーツ文化の振興に関しては、市長部局のスポーツ推進課と協力して進めます。

- 1 **するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します**
- 2 **生涯スポーツの充実を図ります**
- 3 **スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります**
- 4 **ラグビーワールドカップ 2019 を支援します**

## 基本方針 4

### 質の高い教育環境を整備します

## 重点施策9 教育体制の充実

- ◎ 1 **支援員の増員を図ります**
  - (1) 教育支援事業「レインボープラン」の充実
  - (2) 小中一貫教育に係る非常勤講師の配置、増員
- ◎ 2 **頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します**
  - (1) 各種研修会の実施
  - (2) 幼児教育・乳幼児保育と小学校との連携
  - (3) 家庭・地域・関係諸機関との連携
  - (4) 教員間の支援体制の充実
  - (5) 教職員・講師の授業力向上(ふくろうはばたきプラン)
  - (6) 子ども理解力の向上
  - (7) 教職員の不祥事の根絶(「3ゼロ+2」の徹底)
  - ◆(8) 授業改善と研修の充実

## 重点施策10 教育施設の整備・充実

- ◎ **1 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります**
  - ◆(1) 教育施設の整備（浅羽中学校施設整備他）
  - (2) 教育施設の維持管理、修繕
  - ◆(3) (仮称)袋井市教育施設等3Rプロジェクト策定
  
- ◎ **2 ICT（情報通信技術）環境を整備します**
  - ◆(1) 「教育情報化推進計画」に基づくICT機器の整備
  - (2) 学校内無線LANの整備
  
- ◎ **3 幼小中一貫教育の推進に向けた施設整備を検討します**
  - (1) 将来を見据えた施設整備計画((仮称)袋井市教育施設等3Rプロジェクト)

## 重点施策11 安全・安心な環境づくり

- ◎ **1 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します**
  - (1) 防犯教育の充実
  - (2) 少年補導活動の充実
  - ◆(3) 防災教育の充実
  
- 2 交通安全教育を推進します**
  - (1) 交通安全教育の充実
  
- 3 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します**
  - ◆(1) 食物アレルギー対応の充実

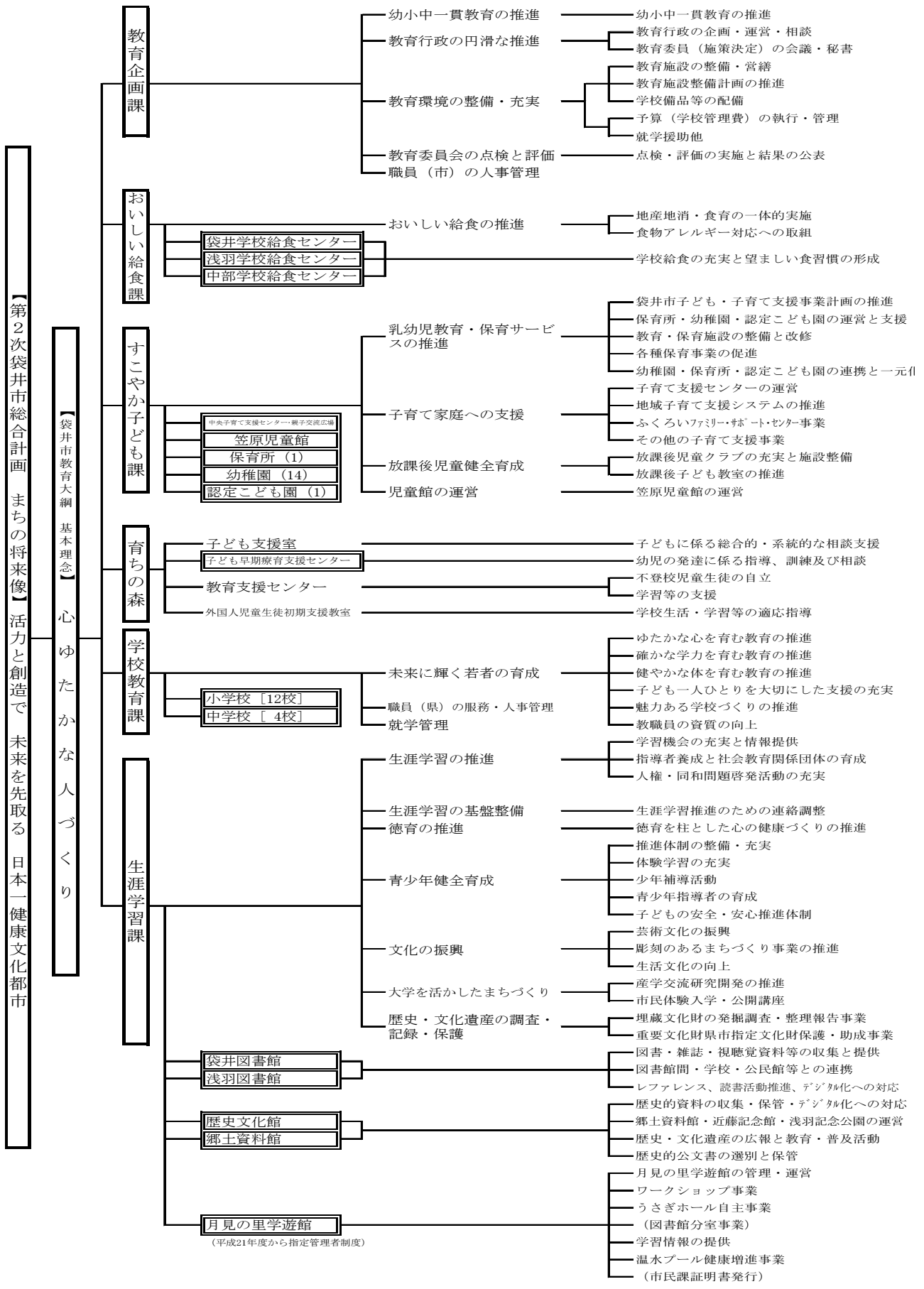
## 基本方針5

### 幼小中一貫教育を推進します

## 重点施策12 幼小中一貫教育の推進

- ◎ **1 幼小中一貫教育を推進します**
  - ◆(1) 一貫カリキュラム策定（H29～30）
  - ◆(2) 一貫カリキュラムの試行と見直し（幼小中）
  - ◆(3) 就学前教育カリキュラムの実践

### 4 関係事業体系図（平成30年4月から）



# 教育理念：「心ゆたかな人づくり」

- ・生涯にわたって学び続ける「知性」あふれる人
- ・郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人
- ・こころざしをもって未来を拓く「意志」の強い人

## 5 事業概要

- ◆・・・重点事業
- ◎・・・幼小中一貫教育に係る事業

基本方針1  
より善く、たくましく生きる若者を育成します

### 重点施策1 より善く生きる力の育成

- 1 思いやりの心や感謝の心を育みます
  - ◎幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校を拠点とした「一校(園)一徳運動」の推進
  - ◆市民との協働による徳育活動
- ◎2 子どもたちの自己有用感を育みます
  - 「魅力ある学校づくり」の推進
  - ◆いじめ・不登校のない学校づくり
- 3 郷土への愛着と誇りを育みます
  - ◎文化財や地域人材等を活用した郷土学習の充実
  - 学校教育における人権同和教育の充実
  - ◎社会に目を向けた若者の育成(キャリア教育の推進)
- 4 ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

(新規事業)  
・イベントでの徳育PR

### 重点施策2 確かな学力の育成

- ◎1 確かな学力を育成します
  - ◆思考スキル・思考ツールを取り入れた標準カリキュラム作り
- ◎2 グローバル人材育成のため、英語教育を強化します
  - ◆小学校における英語教育の推進・充実
  - ◆中学校における英語の授業改善・工夫
- ◎3 ICT(情報通信技術)を活用した教育を進めます
- ◎4 主体的に学習する児童生徒を増やします

### 重点施策3 健やかな体の育成

- ◎1 幼児期の運動遊びの普及に努め、スポーツ活動を支援します
- ◎2 児童生徒の体力の向上を図ります
- ◎3 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります

基本方針2  
喜びあふれる子育てのまちをつくりまします

### 重点施策4 子ども・子育て支援の充実

- 1 保育所入所待機児童を解消します
  - ◆袋井駅南地区認可保育所の新設支援
  - ◆(仮称)袋井南認定こども園整備事業
- ◎2 地域とともにある学校づくりを目指します
- 3 放課後の児童の居場所づくりを推進します
  - ◆放課後児童クラブの充実と施設整備
- ◎◆地域子育て支援事業の推進
- 4 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

(新規事業)  
・袋井駅南地区認可保育所新設事業  
・(仮称)袋井南認定こども園整備事業  
・駅南区画整理に伴う大門遺跡発掘調査事業  
・袋井西小学校区放課後児童クラブ整備事業

### 重点施策5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

- 1 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します
  - ◎◆育ちの森施設の相談体制の充実
- ◎2 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します
- ◎3 ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します
  - ◆特別支援教育の充実
  - ◆公立幼稚園における特別支援児支援事業の充実
  - ◆外国人児童生徒に対する言語指導や学校生活への適応支援の充実

基本方針3  
文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくりまします

### 重点施策6 生涯学習の推進

- 1 市民の主体的な学習活動を支援します
  - ◆コミュニティセンターを核とした生涯学習の推進
- ◆2 図書館等の施設機能を充実します
- 3 青少年の健全育成に努めます
- 4 大学を活かしたまちづくりを推進します

(新規事業)  
・次世代リーダー育成塾の実施  
・袋井図書館WEBサーバー移設整備  
・駅南区画整理に伴う大門遺跡発掘調査事業  
・愛野駅メモリアルロードモニュメント修繕  
・図書館にラグビーW杯開催にあわせた、ラグビー雑誌特設コーナー設置  
・袋井図書館分室(月見の里学遊館)で「赤ちゃんタイム」開始

### 重点施策7 文化・芸術の振興

- 1 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します
- 2 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します
- 3 彫刻のあるまちづくりを推進します

### 重点施策8 スポーツ文化の振興

- 1 するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- 2 生涯スポーツの充実を図ります
- 3 スポーツイベントを通してコミュニティの充実を図ります
- 4 ラグビーワールドカップ2019を支援します

基本方針4  
質の高い教育環境を整備します

### 重点施策9 教育体制の充実

- ◎1 支援員の増員を図ります
- ◎2 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します

### 重点施策10 教育施設の整備・充実

- ◎1 計画的に教育施設・設備の整備・充実をはかります
  - ◆教育施設の整備
- ◎2 ICT(情報通信技術)環境を整備します
  - ◆教育情報化推進計画に基づくICT機器の整備
- ◎3 幼小中一貫教育の推進に向けた施設整備を検討します

(新規事業)  
・小・中学校施設機能向上事業(トイレ洋式化、無線LAN)  
・浅羽中学校施設整備事業  
・教育施設等の整備計画策定事業  
・小・中学校教職員勤怠システムの導入

### 重点施策11 安全・安心な環境づくり

- ◎1 子どもを守る防犯活動、防犯教育を推進します
  - 防犯教育の充実
  - ◆防災教育の充実
- 2 交通安全教育を推進します
- ◎◆3 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します

基本方針5  
幼小中一貫教育を推進します

### 重点施策12 幼小中一貫教育の推進

- ◎1 幼小中一貫教育を推進します
  - ◆一貫カリキュラム策定
  - ◆一貫カリキュラムの試行と見直し

(新規事業)  
・就学前教育カリキュラムの実践

このページに記載事項はありません



**基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します****重点施策 1 より善く生きる力の育成**

本市では、地域に根付いたおもてなしの心と報徳の精神（感謝の心）を、「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」というスローガンに変え、徳育を推進しています。自らを律し、他者を思いやり、郷土や自然を愛する力を育成します。

（◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。）

**1 思いやりの心や感謝の心を育みます**

〈すこやか子ども課、学校教育課、生涯学習課〉

**(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校を拠点とした「一校(園)一徳運動」の推進**

幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校では、中学校区で連携し、一徳運動を実施します。幼稚園、保育所、認定こども園では、子どもたちが、家族や身近な人への信頼感を持ち、生命や自然を大切にしたり規範意識が芽生えるように、園と家庭が連携して徳育を推進し、ゆたかな心を育てます。また、小・中学校では、バランスよく子どもの道徳性を育成することを基盤としつつ、規範意識の向上を重点に置いた取組を進めます。

**ア 徳育活動の推進**

徳育推進スローガン「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」の具体化につながる方策を各幼稚園、小・中学校等で設定し『一徳運動』を推進します。

**イ 思いやりの気持ちを育てる教育・保育の充実**

- (ア) 乳幼児の個々の興味、得意なこと、努力など、友達の良さに気づき認め合えるような保育を推進します。
- (イ) 職員がよい手本となり、他者を大切に思う心を育成できるよう、温かな人間関係づくりを推進します。

**ウ ものを大切にする教育・保育の充実**

- (ア) 生き物の飼育や植物の生長等を通して、発見や感動の体験、生命の大切さを学ぶ教育・保育を推進します。
- (イ) 身の回りにあるものや、作ったものを大事に扱う等、園と家庭における生活の連続性を大切にされた教育・保育を推進します。

**エ 道徳の授業の充実**

バランスよく子どもの道徳性を育成することを基盤としつつ、規範意識の向上につながる項目に重点を置き、教科化に向けた全体計画や年間指導計画等を作成し、道徳の授業を充実させます。

**(2) コミュニティセンターを拠点とした「一館一徳運動」の充実**

地域活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域の徳育発信拠点として一徳運動を実施し、地域ぐるみで子どもに関心を持つように働きかけ、地域の大人が規範意識を高め、子どもたちの手本となるように呼びかけます。

また、市民の学習活動を支援するとともに、市民の学習成果を生かした地域のリーダーとなる人材を育てます。

#### ア 一徳運動の推進

家庭・地域への徳育の浸透を図るため、地域のまちづくり協議会がそれぞれテーマを決めて、徳育推進事業を展開します。

#### イ 家庭教育学級リーダー研修会の開催

家庭教育学級リーダーを対象に、学級の運営等の研修をし、他学級リーダーとの交流・情報交換をします。(全体研修会、グループ研修会、講演会、視察体験研修等)

#### ウ 人権教育の推進

全ての人々の人権が真に尊重される社会を目指して、家庭教育学級生を対象に、人権・同和問題に関する正しい認識を深め、思いやりの心を育てる講座等を開催します。

##### (ア) 心をはぐくむ講座

家庭教育学級生を対象に、自尊感情や思いやりの心(人権感覚)を育てる親のあり方を中心に、広く人権について学びます。

##### (イ) 社会教育学級人権学習

人権啓発資料「だれもが幸せに」などを使って、身近な人権問題に気づき、考える機会を提供します。

##### (ウ) 講師・ビデオの紹介

コミュニティセンターなどでの人権学習のために、講師や学習ビデオなどを紹介します。

### (3) 徳育啓発PR活動の充実

ア 幼稚園、保育所、認定こども園では、新入園児の保護者に「徳育評価指標」や「声かけニッコリンなひとこと」を配付し、心のこもった声掛け例や年代別の徳育の具体的な行動例を示しながら、乳幼児期からの徳育の大切さを啓発します。



【徳育評価指標】

イ 各教育施設にポスター等を掲示し、徳育推進スローガン

「わたしにできる『おもてなし』 笑顔でこたえる『ありがとう』」や、シンボルマーク“ニッコリン”の浸透を図ります。

### ◆(4) 市民との協働による徳育活動

#### ア 徳育推進協力団体の登録

市内各種団体、事業所などを対象に徳育推進協力団体として登録いただき、登録する活動をとおして「おもてなしの心」と「ありがとうの心」を広げていきます。

#### 新 イ イベントでの徳育PR

徳育推進協力団体とチームでイベントに参加し、それぞれの活動を通して徳育を発信していきます。

#### ウ 徳育推進協働事業の実施

市民の手による市民視点の徳育が広まるように、市民が企画する徳育推進事業を協働で実施します。

## 2 子どもたちの自己有用感を育みます（すこやか子ども課、学校教育課）

### (1) 安心して自己発揮できる人間関係づくり

温かい人間関係を基盤とした生活の中で、遊びや体験を通して自己を発揮し、自分の力で考え行動できる子どもを育てます。

ア 一人一人の興味や関心、持ち味に応じた教育・保育を大切にし、どの子ものびのびと表現し成長し合えるクラスづくりを推進します。

イ 「教え合う楽しさ」「助け合う気持ち良さ」「認め合う嬉しさ」が育つ教育・保育を推進します。

ウ 異年齢のかかわりの中で育つ力を大切にするために、交流の仕方を工夫し、学び合いや育ち合いをゆたかにする教育・保育を推進します。

エ 発達個人差や特性に応じた、基本的な生活習慣の自立を促します。

オ 不安定な行動や言葉の観察、内面の理解、原因の究明、親子関係への丁寧な支援を重ね、愛されている安心感や自尊心などの心の育成を推進します。

### (2) 「おもしろそう」「やってみたい」「楽しかった」「またやりたい」の気持ちにつながる保育の充実

ア 生活の様々な場面において、子どもの気付きや感動に共感、賞讃することを繰り返し、ゆたかな感性や表現する力を育成します。

イ 成功や失敗の経験、試す・やり直すなどの試行錯誤の体験が充分にできる保育計画や体験のあり方を工夫し、自分で考える力を育みます。

ウ 友達とかかわる中で、思いや考えの違いに気付き、互いを受け入れ学び合う力を育む保育を推進します。

### (3) 体験を繰り返し、満足感や充実感が得られる教育・保育の充実

ア 工夫する楽しさ、発見の喜び、創り出す面白さを味わえる保育環境を整え、子どもが遊びや生活の中心となる生活づくりを推進します。

イ 目的に向かって最後まで諦めずに繰り返し挑戦したり、自分たちで遊びを工夫したりする気持ちを育て、満足感や充実感が味わえる教育・保育を推進します。

### (4) 魅力ある学校づくり（袋井版小中一貫教育に向けて）の推進

ア 「居場所づくり」と「絆づくり」をバランスよく進め、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育成し、全ての児童生徒にとって、魅力ある学校づくりを進め、自己有用感を高めます。

イ 中学校区ごと、児童生徒の実態から共有した校区の課題克服・目標達成のために、校区の保幼・小・中教職員の共通認識を深めるための研修会や話し合いの場を充実させます。今後、校区の各学校の特色や学校文化を踏まえて一貫教育が実現できるよう、保育・幼稚園と小学校、小学校と小学校、小学校と中学校の連携を推進します。

### ◆(5) いじめ・不登校のない学校づくり

ア 各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期対応を推進します。

イ 「いじめゼロ」を目指し、各校において定期的に「いじめ調査」を実施し、早期発見・早期対応を推進します。

- ウ 「魅力ある学校づくり」に全中学校区で取り組み、校区でいじめ・不登校の未然防止に努めます。
- エ 不登校対策事業を検証し、不登校児童対策連絡協議会等で職員向けの研修を行います。

**【袋井市いじめ防止対策推進条例の制定】**（平成 28 年 7 月 1 日）

いじめ防止に向け、市、児童生徒、学校、保護者の責務を明確にし、市を挙げて、一層のいじめ防止等の取組を強化し、総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、条例を制定しました。

◆(6) 教育心理検査Q-Uを利用した、不登校・問題行動等の未然防止

教育心理検査Q-Uを小学2年生から中学3年生で実施し、検査結果を活用していくことで不登校やいじめ、問題行動等の未然防止・初期対応に取り組みます。

(7) 不登校児童生徒への個別支援（育ちの森「教育支援センター」の機能充実）

- ア 教育支援センター「ひまわり」等の関係機関と連携し、不登校の未然防止や解消に努めます。
- イ いじめホットライン・いじめホットメールを相談機関として設置し、諸問題の解決や子どもの心のケアを行います。
- ウ しあわせ推進課と連携し、虐待児童生徒の把握に努め、適切な支援体制を図ります。

(8) 児童生徒のメディア利用について指導

各小・中学校の児童生徒を対象としてネットパトロールを行い、ネット上でのいじめ問題等を早期に発見し、早期対応を図ります。

3 郷土への愛着と誇りを育みます（すこやか子ども課、学校教育課、生涯学習課）

(1) 文化財や地域人材等を活用した郷土学習の充実

学校や地域と連携を図りながら、歴史・文化遺産の保存活用と魅力を発信するため、市民に地域の歴史文化にふれる機会を増やし、文化財の保存やその継承活動をとおして先人の偉大さや「ふるさと」の歴史を感じることができる文化環境づくりを推進します。特に、近藤記念館では施設の特徴を活かして昔の暮らし・古代のくらし体験学習を実施します。

ア 小学校連携授業（昔の暮らし体験等）の実施

イ 中学校総合学習（伝統文化継承）との連携

ウ 資料館サポーターの育成

エ 体験講座の開催

オ 地域・自然・文化を活かし、人と関わる力の育成

- (ア) 施設を利用する体験の中で、地域の人たちと触れ合ったり自然の中で遊んだりして、人と関わる楽しさやマナーを身に付ける教育・保育を推進します。
- (イ) 地域環境の特色や文化に触れ、心を動かす豊かな遊びや出会いの体験を推進します。
- (ウ) 親子参加ができる地域資源を活用した保育行事やPTA行事を企画し、子どもと保護者がともに郷土を愛する心がもてるよう、感動体験の充実を図ります。

**(2) 学校教育における人権同和教育の充実**

ア 同和教育問題を正しく理解し、人権意識の向上を図るとともに、人権に配慮した教育を推進させるため、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校の教員を対象とした人権同和教育研修会を開催します。

イ 「静岡県人権教育の手引き」等の効果的な活用について理解を深め、子どもたちの人権感覚を育成します。

**(3) 社会に目を向けた若者の育成（キャリア教育の推進）**

ア 全教育活動を通して、生き方を考えるキャリア教育を推進します。

イ 職場体験等を通して、よりよい社会観や職業観を育てます。

ウ 市内中学校の代表生徒による中学生未来会議を開催し、郷土の未来について考える機会とします。

エ 市内中学校の代表生徒を、広島平和記念式典に派遣し、平和や人権について考える機会とします。



【広島平和学習】

**(4) 市民映画の活用**

子どもたちの成長や袋井の良さを描き、市民参加により製作した市民映画の上映を通して、人と人とのつながりの大切さを啓発し、郷土に対する誇りや郷土愛を育みます。

**4 ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります**

〈すこやか子ども課、学校教育課〉

**(1) 乳幼児への読み聞かせの充実**

生活の中での絵本等の読み聞かせを充実させ、情操を育みます。

**(2) 児童生徒の主体的な読書習慣の定着**

ア 子どもに読書習慣を定着させるため、学校図書館を活用した授業を実施します。

イ 「マイブック」の意識付けを図ります。また、家庭読書とのつながりを大切に、家庭内で大人と子どもが同じ本を読む、「家読」を実施して、家庭読書を推進します。

ウ 子どもたちに読んでほしい推薦図書を「フーちゃん文庫」として選定・配本し、積極的に読んでいる児童生徒を賞揚します。

エ 全小学校の学校図書館に新聞を設置し、教材として新聞の活用を推進します。

## 基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

### 重点施策 2 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能をしっかり身につけさせるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身につけて自ら学び行動する資質・能力の育成を図ります。（◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。）

#### 1 確かな学力を育成します〈学校教育課〉

##### (1) 学力向上・授業改善検証システムの充実（分析→対策→検証）

ア 「袋井版学力調査」を導入し、小学 4 年から中学 3 年まで、継続して調査することで袋井の子どもの学力の課題を把握します。

イ 把握した課題をもとに授業改善をし、成果を検証するとともに、改善する P D C A サイクルを機能させることで、ユニバーサルデザインの視点で、子どもたち一人一人の「わかった」「できた」を大切にしたい授業を進めます。

ウ 学力向上・授業改善システムの中にひらがな読み調べやひらがな聴写テスト（希望校）、M I M 研修会（※ 1）を位置付け、言語活動の基礎づくりを充実させます。

##### (2) 放課後学習の充実

コミュニティ・スクールや学校支援地域本部による放課後補習体制を整備したり、N P O 法人によるまち親プロジェクトや子ども刮目舎と連携したりするなど、地域と連携して学力向上を目指します。



【地域住民等による夏休み学習支援】

#### 2 グローバル人材育成のため、英語教育を強化します〈学校教育課〉

##### ◆(1) 小学校における英語教育の推進・充実

ア 国際感覚を育成し、幅広く実践的コミュニケーション能力の基礎を育成するため、外国語指導助手（A L T）を計画的に派遣するとともに、より効果的な A L T の活用方法について実践研修を進めます。

イ 新学習指導要領の完全実施（H32 年度）に向けて、小学校低学年からの英語教育を推進します。また、英語教育推進モデル校（袋井南小・高南小）での実践研究をもとに、市内全小学校で平成 30 年度から新学習指導要領の先行実施をします。

##### ◆(2) 中学校における英語の授業改善・工夫

ア 「袋井市英語教育推進プロジェクト委員会」を開催し、小中学校間のカリキュラムの連携、C A N - D O リストの作成・活用など、袋井市としての小中一貫した英語教育を推進するため、調査・研究します。

イ A L T を活用したパフォーマンステストを実施し、生徒の英語力の向上につなげます。



【中学校の英語科授業】

### 3 ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めます〈学校教育課、教育企画課〉

#### ◆(1) 「教育情報化推進計画」の推進

ア 電子黒板機能付きプロジェクターを小中学校の教室へ配置し、学習内容の視覚化や焦点化・共有化を図り、わかりやすい授業を実践します。

イ 校務支援ソフトや教員用グループウェアを積極的に活用して事務処理の効率化を図り、子どもに向き合う時間を確保します。

ウ 導入した先進的なプログラミング教材を使って、中学校技術科における充実したプログラミング学習を進めます。

#### (2) 授業での電子黒板の活用

各校でICT活用指導力向上研修会を実施し、「わかる授業」を実践するために、電子黒板等機器を活用した指導力の向上を図ります。

#### (3) 教職員の研修

ア 「ICT活用研修会」を実施し、校内での研修を推進するリーダーを育て、継続的な教職員のICT活用能力の向上を図ります。

イ 計画的に情報教育の授業を実践し、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの向上を図ります。



【小学校のICT機器活用事業】

### 4 主体的に学習する児童生徒を増やします〈学校教育課〉

#### (1) ICTを活用した学習活動やアクティブ・ラーニングの研究

新学習指導要領の研究に努め、学びの定着や習熟を図るとともに、今後求められる資質・能力の育成に向けて、ICTを活用したり、アクティブ・ラーニング（※2）を取り入れたりしながら効果的に育成します。

#### (2) 家庭教育の充実

基礎学力定着に向け、地域の実態に応じた効果的な家庭学習を実施します。

##### (※1) MIM研修会

多層指導モデル（Multilayer Instruction Model）を活用することによって、子どもが学習につまずく前や、つまずきが深刻化する前に効果的な指導・支援をする研修。

##### (※2) アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、児童生徒自らが学習の見通しを立て、主体的・共同的に課題の発見・解決に取り組み、学習したことを振り返る学習法の総称。

**基本方針 1 より善く、たくましく生きる若者を育成します****重点施策 3 健やかな体の育成**

元気でいきいきとした心身ともにたくましい子どもの育成を図ります。（◆は平成 30 年度の重点事業、■は平成 30 年度の新規事業です。）

**1 幼児期の運動遊びの普及に努め、スポーツ活動を支援します**〈すこやか子ども課〉**(1) 運動遊びの促進と定着**

親子が楽しめる運動遊びを促進し、よく食べよく遊びよく眠る生活習慣の定着による体づくりを推進します。また、望ましい食習慣が身に付くよう、食育の啓発を行うとともに、健康と安全を意識した態度を育てます。

ア 乳幼児期における基礎体力を身に付けるために、幼稚園や保育所、認定こども園において園と家庭が運動遊びを推進します。

イ 保護者の保育参加等を利用し、専門講師を招いて親子運動遊びを実施し、保護者の運動習慣への理解と定着を図ります。

ウ 放課後児童クラブの保育時間に専門講師によるスポーツ活動を取り入れます。

エ 子育て支援センターでリズム遊びなどの運動遊び講習会を実施します。

オ 保育所・幼稚園・認定こども園・放課後児童クラブ・子育て支援センター職員への、専門講師による運動講習会を開催し、運動の基礎や指導方法等について学び、資質の向上を図ります。

**(2) 望ましい生活習慣の定着**

ア 発達に応じた運動・食事・休養・睡眠のバランスのある生活づくりと、病気や衛生習慣などの健康管理に関する情報を適時に家庭へ知らせ、健康管理への啓発を図ります。

イ 偏食なく食べられるよう、家庭における食習慣の見直しや啓発を図ります。

ウ 農を活かした体験活動（栽培・収穫・調理等）の工夫をし、食べ物を作ってくれる人への感謝の気持ちがもてるよう、家庭と連携した食育を推進します。

エ 親子で食事、栄養、作法、歯科等への知識を広め、子どもの健康教育について推進します。

**2 児童生徒の体力の向上を図ります**〈学校教育課〉**(1) 体力の向上**

ア 体育の授業、休み時間、特別活動、行事等を通して、運動への意欲や粘り強くやり遂げる姿勢を育て、運動の習慣化を図ります。

イ 年 2 回実施する新体力テストを通して、子どもの運動能力（走・跳・投）の状況を把握し、目標をもって挑戦する活動を推進します。

**(2) 健康の保持増進**

ア 食に関する指導の全体計画、各学年における食に関する年間指導計画、給食の時間における年間指導計画をもとに、栄養教諭、学校栄養職員と連携し、計画的に食育を推進



します。

イ 養護教諭を中心に、組織的に熱中症の未然防止に努めます。

ウ 市保健師、養護教諭、家庭が連携して健康課題を解決するため、専門講師を派遣し、子どもの健康教育事業を推進します。

エ 小児生活習慣病予防検診と事後指導の在り方を検討し、校内外における効果的な支援体制の整備を進め、生活習慣病の予防を推進します。

### 3 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります〈おいしい給食課〉

#### (1) 安全・安心でおいしい学校給食の提供

ア 学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を安定的に提供します。

イ 3つの学校給食センターが連携し、学校給食用物資の一部統一や地場産野菜の活用を図り、おいしい給食を提供します

ウ 毎月「食育だより」を発行し、園児や児童生徒及び保護者に対して、「食」や「栄養」への理解を深めます。

エ 幼稚園から中学校までの12年間で、人間形成や体位・体力の向上に、非常に大切な時期であることから、園児や児童生徒に必要な栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、園・学校と連携して、残食量を減らすことを目指します。



【じゃがいもの収穫体験】

#### (2) 地産地消の推進と地場産物を活用した食育の充実

ア 献立内容や地場産品についての情報を幼稚園・学校等へ効果的に提供し、食の大切さをPRします。（栄養教諭／学校栄養職員の学校訪問を含む。）

イ 市内農業生産者との情報交換を積極的に行い、地場産野菜の積極的な活用を推進します。

ウ 地産地消の推進に向け、生産者、農協、農産物直売所、関係機関等との調整を進め、地場産品の安定供給を推進します。

エ 行事食、郷土食や季節を感じる旬の食材を取り入れた献立等により、食経験を豊かにするとともに、望ましい食習慣の育成を図ります。



【食育授業】

## 基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

### 重点施策 4 子ども・子育て支援の充実

安心して子どもを産み・育て、生活できるよう地域で取り組む多様な子育て支援の充実を図ります。（◆は平成 30 年度の重点事業、■は平成 30 年度の新規事業です。）

#### 1 保育所入所待機児童を解消します（すこやか子ども課）

##### (1) 袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進

質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の拡充を図るため、本市における子ども・子育て支援の基盤となる「袋井市子ども・子育て支援事業計画」を実施計画に沿って推進します。

平成 30 年度には「第 2 次袋井市子ども・子育て支援事業計画(平 32 年度～平成 36 年度)」の策定に向けた基礎調査を実施いたします。

##### (2) 子育て支援施設の整備

乳幼児期の子どもたちに必要な教育・保育を等しく提供できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園の運営及び支援を行います。

また、地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、子育て家庭に対する育児支援を行います。

ア 「保育の必要性」の認定及び支給認定証の交付

イ 認可保育所、認定こども園、地域型保育及び公立幼稚園の入園（所）申込受付及び決定

ウ 公立保育所・公立幼稚園・公立認定こども園施設の維持管理、諸備品配備

エ 私立幼稚園の保育料補助及び運営費補助

オ 子育て支援センター等

(ア) 中央子育て支援センター「カンガルーのぽっけ」

(イ) 親子交流広場（メロープラザ内）

(ウ) めいわ可睡子育て支援センター

(エ) 袋井ハロー保育園子育て支援センター

(オ) たんぼぼ保育園子育て支援センター「チューリップ」

(カ) ルンビニ第二保育園子育て支援センター「すくすく」

(キ) 子育てサポートキャラバン「くるくる」



【諸井里山の自然遊具で遊ぶ子供たち】

##### (3) 保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進

ア 保育コンシェルジュ事業

就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所・小規模保育事業・認証保育所（認可外）・保育ママ、企業主導型保育施設等のほか、幼稚園等の預かり保育などの保育サービスについて情報を提供するほか、保護者ニーズと保育サービスを適切に結び付ける総合相談窓口機能としての担当職員を配置し、保育サービスの充実を図ります。

## イ 認証保育所事業

保育環境の向上と保護者の経済的な負担軽減を図るため、優良な認可外保育施設を市独自の基準で認証し、支援します。

## ウ 病児・病後児保育事業

就労している保護者等を支援するため、病気又は病気の回復期にある子どもを専用の保育室で預かります。

## エ 預かり保育事業

保護者の就労を支援し、3歳以上の保育需要に対応して、保育所の補完的役割を図るため、全ての幼稚園・認定こども園において年間預かり保育・一時保育・長期休業中預かり保育を行います。また、拠点園2園において、延長預かり保育を行います。

## ◆(4) 袋井駅南地区認可保育所の新設支援

袋井駅南まちづくり事業地区内に新設する民設の認可保育所について、平成31年4月1日に開園できるよう支援を行います。

## ◆(5) (仮称) 袋井南認定こども園整備事業の推進

袋井南幼稚園、高南幼稚園、袋井南保育所を統合し、(仮称) 袋井南認定こども園を整備するため、建設候補地の選定等を行います。

## 2 地域とともにある学校づくりを目指します〈学校教育課〉

## (1) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の活用

ア 学校運営協議会と連携し、地域とともにある学校づくりを推進します。

イ 児童生徒・教職員・保護者を対象として学校評価を実施し、学校教育活動の見直し・改善に活かすとともに家庭や地域へ積極的に情報を発信します。

## (2) 児童生徒による地域ボランティアの推進

市で行われる花火大会やマラソン大会など各種イベントにおいて、各小中学校でボランティアを募集し、児童生徒によるゴミ拾いや運営参加といった地域に根差した積極的な取組を推進します。

## (3) 地域人材による学校ボランティアの拡充

学校運営協議会を活用して、授業における学習支援、放課後学習支援、学校図書館支援、外国人児童生徒支援等、各校の要望に応じた支援の充実に努めます。

## (4) 学校支援体制の整備推進

地域の実情により、ボランティア体制づくりの整備を進めることができる校区での「地域学校協働本部事業」を推進します。

## 3 放課後の児童の居場所づくりを推進します〈すこやか子ども課〉

## ◆(1) 放課後児童クラブの充実と施設整備

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を行います。

ア 全小学校区、18クラブの運営、土曜日クラブの運営

- イ クラブ入所申込受付、審査及び入所決定
- ウ 施設の整備（袋井東小、袋井西小及び山名小）及び維持管理
- エ 指導員の確保及び資質の向上

## (2) 児童館の運営

児童福祉法に基づき、笠原児童館において、児童に遊びと生活の場を提供するとともに、集団的及び個別的な指導により児童の健全育成を図ります。

## ◆(3) 地域子育て支援事業の推進

地域住民が主体となった子育て支援組織の育成を行います。

### ア 「放課後子ども教室」の充実

放課後の子どもたちが地域住民ボランティアの協力のもと、住民や異年齢の子どもとの交流など、様々な体験活動を通じて、人間形成に必要とされる基本的な社会性・自主性・創造性を養うと共に、地域社会が一体となって子どもたちを育む仕組みをつくりま

す。  
なお、現在は6小学校区（袋井西小・今井小・山名小・高南小・浅羽南小・浅羽東小）で実施しています。

### イ 地域住民が運営主体である地域子育て広場事業の運営を支援するとともに、他地域への拡大を図ります。

地域子育て広場：「あさば子育て広場チュンチュン」（浅羽）  
ふれあい子育て「さんさん広場」（三川）

### ウ 母親クラブ活動支援事業

仲間づくりと育児について学び合う活動を行っている母親クラブの活動に対して、補助を行います。

### エ ふくろいファミリー・サポート・センター事業への支援

援助を受けたい人（依頼会員）と支援したい人（協力会員）が会員となり、会員同士の助け合いにより子どもの送迎や預かりなどの育児支援を行います。

### オ しずおか子育て優待カード事業

18歳未満の子どもがいる家庭に「しずおか子育て優待カード」を交付し、店舗・施設の割引等を行うことで、地域、企業、行政が協力して子育て家庭に支援を行います。

### カ 子育て応援アプリの運用

スマートフォン普及率の高い子育て世代に対して、プッシュ通知により必要な情報を適時に提供するほか、子育て関連施設の情報や子どもの予防接種情報などを分かりやすく提供します。

## 4 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします〈教育企画課〉

### (1) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

経済的理由で就学困難な家庭に、学用品費や給食費などの援助を行います。

また、平成28年4月から、生活困窮世帯の中学生の高校進学支援のため、市内3か所で地域学習ボランティア支援員が学校で学んだことの補習を（週1回～2回）中心に学習支援を行っており、しあわせ推進課とも連携し児童生徒への支援を行っています。

## 基本方針 2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

### 重点施策 5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

保護者が安心感をもって子育てができるよう、支援が必要な子どもを乳幼児期から青少年期を通じて総合的に支援できる体制を構築します。

(◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。)

#### 1 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します〈育ちの森〉

子ども支援施設を集約した「育ちの森」において、子ども支援室「ぬっく」が相談支援の中心となり、乳幼児期から青少年期にいたる子どもとその保護者を総合的に支援します。

##### ◆(1) 相談支援体制の充実

子ども・子育て支援エリア「育ちの森」に集約される施設間の連携及び市内の子どもに関わる機関との連携の充実を図り、支援に必要な情報をつなげ、その子どもにあった支援の継続を行い、継続かつ一貫した相談支援体制の充実を図ります。

##### (2) 教育・保健・福祉分野間の連携及び充実

教育・保健・福祉分野の関係各課と連携し、子ども支援施策の連携と充実を図ります。

#### 2 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します〈育ちの森、学校教育課〉

##### (1) 子ども支援トータルサポート事業の充実

###### ア 相談及び継続した適応支援の推進

子どもが安心した環境の中で成長していけるよう、子どもや保護者、教職員等に対する相談及び支援を行います。また、相談から支援につながる袋井市独自の相談支援体制の充実を図ります。



###### イ 子ども支援プログラム「きんもくせい」1～4（乳幼小中の各期）の推進

各年齢期における「子どもの育ち」を確認し、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続と集団適応支援を行います。

###### ウ 子どものよりよい育ちを支援するための講座・研修会の実施

保護者や教職員等、子どもに関わる人を対象とし、子どもの成長に関する理解を深め、支援していくための講座・研修会を実施します。

##### (2) 児童発達支援事業（乳幼児期）の充実

発達に特性をもつ子どもを対象に、心身の健やかな成長・発達を促していけるよう、小集団での早期療育支援を行います。また、保護者が子どもの特性に応じた対応ができるよう、相談及び支援を行います。

##### (3) 教育支援センター事業の充実

学校と連携して適切な支援を行うことで学校復帰を目指します。

学校生活に不安を感じる児童生徒に対する相談及び個別支援を実施します。

また、不登校児童生徒が集団生活の楽しさを味わい、たくましい心を育むよう、体験的な活動を中心とした支援を行います。基礎的・基本的な学力の定着を目指した学習支援も推進します。

### 3 ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します（教育企画課、学校教育課、育ちの森）

#### ◆(1) 特別支援教育の充実

ア 子ども支援トータルサポート事業として、子ども支援室と連携を図りながら、0～18歳の子どもに対し、「育ちの森」（教育・保健・福祉等の諸機関）との連携を強化し、総合的かつ一貫性のある相談及び支援を行います。

イ 袋井市子ども支援プログラム「きんもくせい3（MIM研修、ひらがな読み調べ）」及び「きんもくせい4（教職員の研修）」を推進し、各校における特別支援コーディネーターや担任教諭と子ども支援室が連携しながら速やかな相談や対応ができるようにします。

ウ 特別支援コーディネーター担当者会や就学支援委員会等を機能させ、子ども一人ひとりに応じた適切な就学支援ができるように努めます。

#### ◆(2) 外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実

ア 公立小・中学校に編入した外国人児童生徒の円滑な学校生活への適応を目的とした初期支援教室を実施します。

イ 外国人児童生徒の日本語活用力向上を目指し、放課後日本語支援教室「TERRA-KOYA」及び「夏休み学習室」を開催します。

ウ 次年度入学予定の外国籍の子どもと保護者を対象とした入学ガイダンスや、小学5年生から中学3年生までの児童生徒と保護者を対象とした進路ガイダンスを実施します。

エ 支援員の訪問による、学習活動時における通訳支援、保護者と学校間の通訳、おたより等の翻訳を実施します。

オ 外国人児童生徒の保護者からの学校生活に関する教育相談等を受け付け、助言や学校への連絡を行います。

#### (3) 特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級等に入級している保護者の経済的負担を軽減するため、家庭の経済状況に応じ、学校教育にかかる費用の一部を補助します。

### 基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

#### 重点施策 6 生涯学習の推進

市民の主体的な生涯学習活動を支援し、多彩な生涯学習の機会の充実と人と人との交流の場の提供を図ります。（◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。）

#### 1 市民の主体的な生涯学習活動を支援します（生涯学習課）

##### ◆(1) コミュニティセンターを核とした生涯学習の推進

地域コミュニティの向上のため、市民が集い学び合う社会教育学級及び講座をコミュニティセンターで実施し、人づくり・地域づくりにつなげます。

##### ア 社会教育学級・講座の実施

事業名	基本方針
少年学級	郷土の自然や歴史・文化・産業について、体験を通して学ぶことにより、郷土を愛する豊かな感性をもった少年を育てる。
家庭教育学級 (乳幼児)	感性豊かな子どもを育てる乳幼児期における親の役割と家庭教育のあり方を学習する。
家庭教育学級 (小・中学校)	心身ともに健全な子どもを育てる少年期における親の役割と家庭教育のあり方を学習する。
高齢者学級	生きがいと社会参加を念頭におき、地域社会の中で自らの役割を認識し、知識技能を次世代に伝える。
社会教育学級	上記以外の地域住民が、社会参加、交流などの活動を通じて、地域づくりの方法を学習する。
社会教育講座	環境や防災、子育てなど社会的課題テーマにした講座を実施し、人づくり、地域づくりにつなげる。

##### (2) 学習機会の充実と情報提供

家庭や地域社会の急速な変化に対応し、人生の各時期において、社会の一員としての役割と自覚を持ちつつ、自分の個性や目的に合ったライフスタイルを創造していくための学習が必要となっています。そのために、様々な学習の機会や活動の場を整備することや情報の提供などの支援をします。

##### (3) グローバルコミュニケーション力向上事業の実施

異文化理解を中心とした語学力向上事業(楽しい英会話教室)を行い、市民のゆたかな国際感覚の醸成を図ります。

## 2 図書館等の施設機能を充実します〈生涯学習課〉

袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、それぞれ特色を生かしたサービスを展開するとともに、各教育機関や生涯学習施設などと広く連携し、読書・生涯学習や情報提供の拠点施設として、市民の課題解決サービスに努め、心ゆたかな人づくりを目指します。

### ◆(1) 図書館の充実

ア 図書館資料の充実と提供、資料のハイブリッド化への対応

図書館は、図書、視聴覚資料、新聞・雑誌、行政資料、地域資料などの紙媒体・デジタル媒体の資料を収集・整理・保存・提供し、多様化・高度化する市民のニーズに応え、地域課題の解決に役立っています。

**新**(ア) ラグビーワールドカップ開催に合わせた「ラグビー雑誌特設コーナー」の設置及び関連図書の紹介を行います。

(イ) 「袋井市立図書館資料収集方針及び選択基準」に基づいて資料収集を行います。

(ウ) 乳幼児向け絵本や育児に関する図書など、子育てを支援する資料の収集と提供を行います。

(エ) 医療や健康づくりなど、行政課題に応じた資料収集と提供を行います。

(オ) 寄附金を活用した図書の購入や雑誌スポンサーの募集を行います。

(カ) 袋井市関連の貴重資料のデジタル化を行い、静岡県立中央図書館「ふじのくにアーカイブ」を通じて公開を開始するとともに、電子書籍の提供に向けて研究を行います。

(キ) インターネットオンラインデータベース（商用データベース）の活用と利用促進に努めます。

イ 市民の「課題解決」のためのサービス（貸出・レファレンス）の充実

利用者のニーズに応じた資料の貸出し、視聴覚資料の館内視聴サービス、障害のある方へのサービス、資料の調査・相談に応えるレファレンスサービスを行います。

(ア) 幼稚園・保育所、子育て支援施設などへの本の貸出しや配本を行います（貸出文庫）。

(イ) 小・中学校との連携を深め、「茶の間ひととき親子読書」への配本や授業で使用する図書の貸出しを行います。

(ウ) 録音図書の作製・提供や字幕付きビデオ・DVD の提供など、障害者へのサービスを行います。

(エ) 市内に住む外国人に母国語の本や各国の文化に関する資料提供を行います。

(オ) 利用者用インターネットパソコンの設置やだれもが気軽に使える Wi-Fi 環境を整えるなど、デジタル情報の提供を行います。

(カ) 市民を対象とした「法情報データベース活用講座」、  
「新聞記事データベース活用講座」を実施し、商用データベース利用の周知や利用促進を図ります。

(キ) 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を実施するとともに、「国立国会図書館レファレンス協同データベース」を活用し、質問に対する迅速で的確な回答を目指します。



【法情報データベース活用講座】



## ウ 読書活動の推進

読書は、言葉、感性、表現力や想像力を培い、心ゆたかによりよく生きる力を育みます。子どもから大人までが、あらゆる機会とあらゆる場所で自ら進んで読書ができるように、市民や他部署と連携・協働して読書活動を推進・啓発します。

- (ア) 「袋井市子ども読書活動推進計画（第3次）」に基づき、子どもの読書活動を推進します。また、「子ども読書調査」「取組状況調査」を実施し成果を検証します。
- (イ) 赤ちゃんと保護者が絵本とふれあう機会を作る「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を実施します。



【文部科学大臣表彰】

- 新**(ウ) 小さい子ども連れの方が気軽に来館できる時間帯を設定する「赤ちゃんタイム」を袋井浅羽両館に加えて月見の里学遊館図書館分室でも開始し、全館で親子で来館利用しやすい環境づくりをします。

- 新**(エ) 保健センターでの3歳児検診において、図書館利用者カードの発行や親子での図書館利用を呼び掛けるチラシを配布します。

- (オ) 図書館を会場に、0歳児向け、2歳児向け、幼稚園～小学校低学年向けのおはなし会を行います。



【英語・日本語絵本読み聞かせ】

- (カ) 幼稚園・保育所などで、読み聞かせや保護者対象の読書推進講話を行います。
- (キ) 子ども読書活動推進講演会を開催します。
- (ク) 市民が推薦する「わたしのおすすめの一冊」を募集し、展示・貸出します。
- (ケ) 一般・児童・青少年（ヤングアダルト）別に、毎月テーマを設定して、本の紹介を行います。

## エ 市民との協働

読み聞かせや録音図書製作等に協力をいただくとともに、図書館運営にあたって市民の理解と協力を得るための事業を行います。

- (ア) 「袋井市立図書館ボランティアのつどい」を開催します。
- (イ) 定期的にボランティアの勉強会を開催します。

## オ 情報発信

多くの市民に図書館の活用を働きかけるため、積極的な広報活動を行います。

- (ア) インターネットを利用した蔵書検索や資料予約サービスを実施します。
- (イ) 図書館だよりを毎月発行し、新刊情報等を提供します。
- (ウ) 「広報ふくろい」に図書館サービスの紹介記事を掲載します。
- (エ) 図書館ホームページにより、図書館サービスやイベント情報を発信します。



【職業体験】

- (オ) 展示スペースで、図書館活動、市民の文化活動、袋井市の文化財等を紹介する展示を行います。
- (カ) 職場体験学習や幼稚園・保育所（園）・小学校等の見学を受入れ、図書館活動への理解や利用の促進・啓発を図ります。

## カ 図書館間ネットワークの拡充

静岡県立中央図書館の協力貸出利用に加え、県内外図書館と連携したサービスを展開します。

(ア) 「国立国会図書館レファレンス協同データベース事業」への当館のデータ登録を行うとともに、他自治体の事例を活用し、充実したレファレンスにつなげます。

(イ) 中東遠広域市町圏図書館において相互の住民に資料の貸出しを行います。

(ウ) 歴史文化館、郷土資料館、メロープラザと連携して、展示、イベントを行います。

## キ 図書館協議会

学校教育、社会教育、家庭教育、ボランティア等の代表者が、袋井市立図書館の運営について協議します。

## ク 施設の長寿命化

「袋井市の図書館のあり方」をもとに、施設の設備、備品、機器の修繕や更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

## 3 青少年の健全育成に努めます〈生涯学習課〉

## (1) 青少年健全育成の推進体制の整備と充実

青少年問題協議会、青少年健全育成会議、各地区青少年健全育成部、少年補導センターが相互に連携を図り、青少年の健全育成に取り組みます。

## (2) 青少年健全育成のための体験学習の充実

多彩な体験学習や異年齢集団における仲間づくりを促進するための事業を展開するとともに、地域活動への参加を通じて、広い視野をもった心ゆたかな青少年の育成に努めます。



【子ども自然観察教室ウミガメ放流】

## ア 青少年健全育成事業の実施

事業名	実施時期	対象	内容
少年地域交流事業 (どまん中交流)	8月頃 (予定)	塩尻市小学生 袋井市小学生	実行委員会による、小学生同士の相互交流、体験活動
地域子ども育成事業 (子ども刮目舎)	5～2月	袋井東地区小学生	実行委員会による、学習支援、体験活動や講話など
子ども自然観察教室	9・10月	市内幼児、小学生	地域資源を活用した教室 (ウミガメ放流、化石教室)
青少年健全育成団体の活動支援	通年	地区青少年健全育成団体 (7地区8団体)	南・高南どろんこ教室 笠原みどりの少年団 他



【少年地域交流事業（どまん中交流）】

### (3) 社会教育団体やリーダーの育成

社会教育関係団体の活動を支援するとともに、連携・協働を図り、社会教育を推進します。

#### ■ ア 次世代リーダー育成塾の実施

若年層（20代、30代）を対象に、地域の課題・ニーズなど、社会を取り巻く現状の把握、地域づくりの実践的なノウハウの習得など、地域の担い手としてのスキルアップを図り、将来、地域や団体に活躍できるリーダーを育成します。

#### イ 人材発掘と活用

人材リスト「まなぶつくあそぶつく」を活用し、豊富な経験と優れた知識、技術を持つ指導者を紹介し、地域活動や社会教育活動などに地域の人材活用を働きかけます。

#### ウ 社会教育関係団体の育成と支援

社会教育関係団体の連携及び育成に努めるとともに、団体や指導者が安心して活動できるように支援します。

##### (ア) 社会教育関係団体補助金

交付先：袋井市子ども会育成連合会、ボーイスカウト袋井、袋井市PTA連絡協議会、袋井市公立幼稚園PTA連絡協議会、袋井市青年団、袋井市文化協会

##### (イ) ボランティア活動指導者賠償責任保険制度

内 容：社会教育関係団体等の指導者が指導中に起きた事故に対する賠償責任  
対 象：活動内容、指導者名簿を市に登録した社会教育関係団体等

### (4) 青少年の社会参画の推進

中高生が特技や興味・関心を生かして、市の事業や地域行事などに参画できる機会を提供するとともに、青少年の指導者を幅広く養成するため、青少年育成の指導者の活動支援やリーダーの養成事業を行います。

事業名	実施時期	内 容
青少年指導者養成事業費助成	通年	静岡県教育委員会や静岡県青年団連絡協議会が実施する事業に参加する青少年への助成 「日中青年代表交流」 など

### (5) 成人式の実施

市民から実行委員を募り、成人式実行委員会を設置して企画運営を行い、厳粛な中にも温かみのある成人式を実施します。

予定 開催日：平成31年1月13日(日)

会 場：エコパアリーナ

#### 4 大学を活かしたまちづくりを推進します〈生涯学習課〉

##### (1) 静岡理工科大学を中心とした学術交流の振興

袋井市学術交流振興基金を活用して、静岡理工科大学を中心とした学術交流の振興を図り、本市における国際化と人材づくりを推進します。

静岡理工科大学の外国人留学生への奨学援助のほか、同大学と協力し、市民体験入学や公開講座、出張講座、公開シンポジウム等を実施します。

学術交流振興助成事業	内 容 ・ 助 成 額
市民体験入学	講演会、座学講座、体験講座
公開講座	年3回
出張講座	年3回
公開シンポジウム	年1回
外国人留学生助成	月額3万円助成
社会人入学生助成	入学金・聴講料を助成（袋井市に在住・在勤の社会人）
産学交流研究開発	静岡理工科大学が企業と共同研究開発する場合、共同研究開発費を助成

##### (2) 市民のITリテラシー向上の支援

現代社会においてITによってもたらされている効用を再確認（学び直し）し、講義や実習などを通してAIやIoTの仕組みや今後の可能性を学ぶため、静岡理工科大学と連携し、市民のITリテラシー向上推進事業を実施します。

ア 講義を中心としたIT入門講座

イ スマートフォンなどの端末機、電子機器を活用した体験型講座

ウ データ編集やアプリなどの利活用方法の習得を目指した応用講座



ITリテラシー向上推進事業「体験型講座」

**基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります**  
**重点施策 7 文化・芸術の振興**

市民の文化・芸術活動への支援や、身近で質の高い文化・芸術を楽しめる機会の提供に努めるとともに、郷土への愛着と誇りを育むため文化財の保護・顕彰に努めます。

(◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。)

## 1 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します〈生涯学習課〉

### (1) 市民の自主的な芸術・文化活動の支援

市民参加による文化活動の支援や芸術を身近に感じる機会を提供するとともに、文化・芸術で輝く市民の活動を支援します。

施 策	主 な 事 業
文化芸術活動の場づくり	月見の里学遊館の運営
文化芸術活動の鑑賞機会の提供	月見の里学遊館ホール・ワークショップ事業 袋井市出身文化人・芸術家による講演会等の開催 文化講演会の開催
文化芸術活動の発表機会の提供	(仮) コミュニティセンター祭り、月見の里学遊館事業、市民文化祭
文化芸術活動への参加促進	社会教育講座、月見の里学遊館ワークショップにおける参加型・体験型事業の実施 文化協会各部の活動支援
文化芸術活動に関する情報提供	(仮) コミュニティセンターだより、市ホームページ、広報ふくろい、人材リスト「まなぶつく あそぶつく」
地域の文化人・芸術家との連携	月見の里学遊館ホール事業、ワークショップ事業への協力依頼

### (2) 芸術・文化活動に関わる人材の育成と市民との協働

市民の文化意識の向上を図るとともに、多様な文化活動を支援し、文化の発展や地域教育力の向上を実現させるため、人材の育成や市民との協働に努めます。

施 策	主 な 事 業
市文化協会との連携	市文化協会への補助金交付、事業への協力
文化芸術関連団体・ボランティアの活動への支援	地域文化活動の奨励 文化芸術に関する大会等出場激励金の交付 月見の里学遊館の支援
大学等との連携	静岡理工科大学との連携、東京藝術大学との連携

## 2 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します（生涯学習課）

歴史的建造物や伝統的な民俗芸能など有形・無形の文化遺産を保存・継承するとともに、歴史文化館及び郷土資料館を活用して、郷土の歴史や文化を見たり、触れたり、学習できる機会の充実を図るなど、袋井の歴史文化に対して誇りや愛着を持つことが出来るような環境づくりを推進します。

### (1) 有形文化財などの歴史資源を活用した地域振興

豊かな歴史・文化遺産を活用したまちづくりを進めるため、郷土の歴史資料を収集・保存・活用を行います。また、活用により文化財を保護・継承する市民意識を醸成します。

指定文化財や登録文化財については重点的な保護を促進し将来への継承を図るとともに、維持管理については適切な保存と公開がなされるよう所有者へ指導・助言を行います。

ア 袋井市文化財保護審議会による指定文化財物件の審議

イ 国、県、市指定文化財及び防災施設の保守管理事業への補助

ウ 澤野医院記念館の保守管理と世話人会の活動支援

エ 史跡・久野城址の管理と久野城址保存会の活動支援

オ 文化財の地域・歴史資源としての価値を発信する保護・継承の促進

### (2) 伝統文化・芸能の継承・活用

「法多山田遊祭」「源朝長公御祭礼」「木原大念仏」等の県・市指定無形民俗文化財の保護・顕彰を行うとともに未指定の物件についても側面から支援します。

ア 無形民俗文化財の保存及び保存会等の活動支援

### (3) 歴史・文化遺産の調査・記録・収集

ふるさとの歴史・文化遺産を調査・記録し、その周知に努めるとともに、開発行為に伴い消滅する埋蔵文化財の発掘調査(記録保存)を行います。

ア 埋蔵文化財の所在確認、試掘調査の実施

イ 埋蔵文化財の発掘調査の実施

### (4) 文化財の歴史資源の市民への周知

旧中村洋裁学院が国登録有形文化財に登録されたことを記念として袋井の国登録有形文化財と、日頃市民の目に触れることのない未公開の埋蔵文化財を紹介する展示会を開催します。

ア 「袋井の国登録有形文化財」展の開催

イ 「埋蔵文化財」展の開催

### ◆(5) 歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実

先人の残した文化遺産を未来に継承するため、基礎となる調査を行って記録を作成し、これを基に市民が文化財に親しみ、伝統文化への理解を深める場として歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館が連携して展開します。

<歴史文化館>

ア 歴史的公文書の選別と保管

イ 袋井に関する古文書を中心とした歴史資料の保管と整理

ウ 出張展示会の開催

- エ 歴史講座・災害史講座の開催
  - オ 古文書読み合わせ会の開催
  - カ 市所蔵歴史資料の貸出・閲覧
  - キ 市内外からの調査・研究への協力や郷土に関する問い合わせの対応
  - ク ホームページを活用した最新情報と所蔵データ・電子資料の提供
  - ケ 年2回の特別展の開催
  - コ 年2回の企画展の開催
- <郷土資料館・近藤記念館>
- ア 常設展・企画展の管理・更新
  - イ 特別展「小学校合同学習展」の開催
  - ウ 近藤記念館・パネル展の開催
  - エ 近藤記念館・資料館講座の開催



昔の暮らし体験(縄ない)

#### (6) 浅羽記念公園の管理・運営<歴史文化館>

浅羽記念公園では、郷土資料館と連携し、園内に設置した施設やモニュメント・広場を利用した体験やイベントを通じて、地域理解を深める場として管理・運営します。

- ア 公園施設や樹木の維持管理
- イ 手押しポンプや水車を利用した体験学習
- ウ 軽便鉄道のモニュメントを利用した地域学習

#### (7) 歴史愛好家団体への交流の場の提供と連携<歴史文化館・近藤記念館>

- ア 市内の歴史研究会・保存会等の活動支援
- イ 学芸員派遣による学習会の実施



昔の暮らし体験(ポンプ)

### 3 彫刻のあるまちづくりを推進します<生涯学習課>

現在ある彫刻を活かし、価値を高める仕掛け、取組を実施することにより、既存の彫刻・モニュメントの積極的な活用を図ります。

#### ◆(1) 彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用

現在ある彫刻を、市ホームページなどにより積極的に発信するほか、絵画展の題材として用いるなど効果的に活用します。

#### (2) 東京藝術大学との交流事業

東京藝術大学と連携し、文化芸術を広く推進できる人材の育成を図ります。



【東京藝大交流事業「匠と 創る 2days あ〜と」】

基本方針 3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策 8 スポーツ文化の振興

市民生活部、スポーツ推進課と連携し、市民が明るく健康でいきいきとした生活を送れるように、気軽に親しめるスポーツ文化の推進に取り組みます。

- 1 するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- 2 生涯スポーツの充実を図ります
- 3 スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります
- 4 ラグビーワールドカップ2019を支援します



【はじめてのタグラグビー教室】



【ラグビー教室 2017@エコパ】



【ニュースポーツフェスタ ペタボードの様子】



## 基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

### 重点施策 9 教育体制の充実

袋井版小中一貫教育を見据えた教育体制の充実を図ります。

(◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。)

#### 1 支援員の増員を図ります〈学校教育課〉

##### (1) 教育支援事業「レインボープラン」の充実

袋井市では、心身ともにたくましい“未来の宝”を育む教育環境の充実を目指して、7つの教育支援体制の充実を図ります。

ア 非常勤講師「フーちゃん先生」を配置し、36人以上学級への支援や少人数指導への支援の充実を図り、教員が子どもに寄り添う時間を確保するとともに、学習環境を整えます。

イ 支援員を配置し、個別の支援を必要とする子どもたちのニーズにあった指導を行いながら、学級全体のよりよい学習環境を保障します。

ウ 「学校健康安全支援員」を大規模校の保健室に配置し、いじめや不登校等、様々な精神的サポートが必要な子どもたちを支援します。

エ 「図書館サポーター」を配置し、学校図書館の整備や図書館指導の充実を通して読書活動を推進し、子どもたちの豊かな心を育みます。

オ 「外国人支援員」・「外国人相談員」を配置し、初期支援教室で学校生活に必要な日本語を指導したり、学校で子どもたちの支援や通訳・翻訳を行ったりします。

カ 「ALT（外国語指導助手）」を配置し、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業の中で実践的に英語を使い、英語力やコミュニケーション力を高めます。

キ 「不登校支援員」を全中学校に配置し、保健室や別室等で個別に学習している生徒を支援します。また、教育支援センター「ひまわり」と各中学校を巡回して、不登校生徒の学校復帰支援を行う巡回相談員「メンタルフレンド」を1人配置します。

##### (2) 小中一貫教育に係る非常勤講師の配置、増員

小中連携を強化し、一貫した教育の推進の中心となってコーディネートする魅力ある学校づくり中学校担当教員の業務を軽減するために、市内中学校に4名の非常勤講師を配置します。

#### 2 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します〈すこやか子ども課、学校教育課〉

幼稚園、保育所、認定こども園では、教職員が幼児を内面から理解したうえで、幼児の主體的な活動が確保されるように物的、空間的環境を構成するとともに、幼児の活動を豊かにするための役割を担うため乳幼児教育・保育における資質向上を目指し、研修の充実を図ります。

また、一人一人の乳幼児の発達に応じた適切な支援ができるよう、インクルーシブ(※)教育の考えに基づいた支援体制を構築します。

小・中学校では、各種研修会や取組を通して、教職員の専門性を高めたり、子どもの理解を深めたりします。

**(1) 各種研修会の実施**

幼稚園、保育所、認定こども園では、自主的職員研修の場を設け、公私立幼保職員の研修交流を行い、養護や教育のあり方、役職別立場に立った自分の果たす役割、保育実践などを学び合い、資質の向上を図ります。また、園や子育て支援センター等の子育て支援関係施設職員が、子どもへの理解を深め共有するための子ども支援研修会を実施します。

小・中学校では、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を視点とした授業改善を目指し、教職員の専門性を磨くための各種研修会を充実させます。

**(2) 幼児教育・乳幼児保育と小学校との連携**

就学前教育カリキュラム、幼小接続カリキュラム（アプローチカリキュラム）の内容について理解し、実践し、3歳から5歳までの育ちのつながりを確かなものにしていきます。

また、幼児期の学び（学びの芽生え）を小学校への学び（自覚的な学び）へなめらかにつなげていきます。



【就学前教育推進会議】

ア 幼児期に必要な遊びや体験を充実させ、非認知能力を高められるような保育を推進します。

イ 発達の連続性を配慮し、学校教育への円滑なつながりを考慮した保育を推進します。

**(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携**

地域とつながる子育てを推進し、乳幼児の発達環境づくりと安全環境づくりの充実を進めます。

ア 職員、保護者を対象とした園評価を実施し、教育・保育活動に反映させるとともに、家庭や地域へ積極的に情報発信し、協働力を高めます。

イ 支援や保護の必要な乳幼児の実態把握に努め、関係諸機関と連携して早期支援体制の充実を図ります。

ウ 保護者が子育ての楽しさや理解を深める学びの場として、パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施します。

**(4) 教員間の支援体制の充実**

障害児及び外国人支援の充実を図るとともに、特別支援コーディネーター（子ども支援コーディネーター）を中心に、園内での支援体制の充実をめざします。

**(5) 教職員・講師の授業力向上（ふくろうはばたきプラン）**

ふくろうはばたきプランにより、若手教職員・臨時講師の子ども理解力・授業力・学級経営力向上に努めます。

**(6) 子ども理解力の向上**

ア 教育心理検査Q-Uを活用して子ども理解を深め、児童生徒の居場所づくりと絆づくりに努めます。

イ 子ども支援室が実施する袋井市子ども支援プログラム「きんもくせい3」・「きんもくせい4」を通して、子どもひとりひとりを大切にしたい支援を充実させます。

**(7) 教職員の不祥事の根絶（「3ゼロ+2」の徹底）**

ア セクハラ根絶・わいせつ行為の根絶

イ 体罰の根絶

ウ 交通事犯の根絶

エ 個人情報流出の根絶

オ 適切な会計処理と事務手続きの徹底

## 基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

### 重点施策 10 教育施設の整備・充実

子どもたちが、質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実を図ります。（◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。）

#### 1 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります〈教育企画課〉

##### ◆(1) 教育施設の整備

浅羽中学校について、大規模改修や改築等、最適な整備手法を検討し、基本設計を進めます。

##### (2) 教育施設の維持管理、修繕

常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。

ア 袋井東小学校、袋井北小学校屋上防水改修

イ 袋井東小学校高圧受変電設備更新

**新**ウ 浅羽東小学校、袋井南中学校トイレ洋式化

エ 袋井南中学校プール改修

オ 袋井南中学校防球ネット設置

##### (3) 教職員の働き方改革を推進します

**新**ア 小・中学校教職員勤怠システムの導入

長時間勤務労働が常態化している小・中学校教職員について、心身の健康安全を保持するため、全小中学校に勤怠システムを導入し、実態を把握するとともに、教職員のタイムマネジメントの意識改革、業務改善意識を高めます。

**新**イ 小・中学校業務終了メッセージ電話の導入

小・中学校教職員の夜間の電話対応業務を極力減らし、授業準備・校務事務の時間を確保するため、事前に保護者や地域に周知・理解を求めたうえで、指定した時刻に業務終了を告げる音声ガイダンスに切り替わる電話機能を導入します。

#### 2 ICT（情報通信技術）環境を整備します〈教育企画課〉

##### (1) 「教育情報化推進計画」に基づく ICT 機器の整備

地方創生交付金を活用し、袋井中学校と袋井南中学校へ電子黒板機能付きプロジェクター一等を整備します。

##### **新**(2) 学校内 LAN の整備

平成 30 年度は袋井東小学校・袋井西小学校に整備し、計画的に他の学校も整備を進めます。

#### 3 幼小中一貫教育の推進に向けた施設整備を検討します〈教育企画課〉

##### (1) 将来を見据えた施設整備計画

本市の小中一貫教育は、現在の施設を使用する施設分離型一貫校とするため、施設分離型で行う小中一貫教育を推進するために必要な施設整備を検討します。

また、幼稚園、保育所等は、「就学前の子どもの教育・保育のあり方に関する基本方針」をふまえて、整備の方向性を検討します。



【袋井北小学校増築棟】



【周南中学校特別教室棟増築】

**基本方針 4 質の高い教育環境を整備します****重点施策 11 安全・安心な環境づくり**

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちが安心して学び、生活できる環境づくりを推進します。（◆は平成 30 年度の重点事業、**新**は平成 30 年度の新規事業です。）

**1 子どもを守る防犯活動、防災教育を推進します**

〈すこやか子ども課、学校教育課、生涯学習課〉

**(1) 防犯教育の充実**

ア 「学校安全教育計画」をもとに、各教科等で安全教育を推進します。

イ 家庭・地域、スクールガードリーダー、スクールガードボランティア等との連携を密にした防犯対策、及び交通安全指導を日常的に進めます。

ウ 不審者情報は、メールでの一斉送信等により、正確かつ迅速な情報提供を実施します。

エ スクールガードボランティアを中心とした登下校の見守り活動を充実するために教育委員会内に「袋井市子どもを守る学校・家庭・地域連絡協議会」を設け、各学校の取組についての方向付けや情報交換を行うとともに、スクールガードリーダーを配置して、各校を巡回しながら安全対策に関する専門的な助言や防犯訓練・講座を実施します。

**(2) 少年補導活動の充実**

少年補導員の”声掛け”を中心とした街頭補導等により、青少年の非行を未然に防止するように努めます。

**◆(3) 防災教育の充実**

ア 災害時に学校が適切な行動をとることができるように、学校の実態に応じて講習会等を計画、実施します。

イ 原子力災害を想定した対応マニュアルを作成するとともに、各学校での一次避難訓練を実施します。

ウ 地震に対する知識を正しく理解するとともに、児童生徒が地域の担い手となって活動できるように、地域防災訓練へ積極的に参加し、役割を担えるよう関係機関と協力します。

エ 日常の保育生活に即した避難訓練や交通安全指導を計画的に行い、自分の身は自分で守ろうとする意識を高めます。

オ 子育て支援関係施設の職員を対象とした防災教育研修会を実施し、防災意識の向上を図ります。

**2 交通安全教育を推進します〈学校教育課〉****(1) 交通安全教育の充実**

小・中学校では、通学路の安全点検を実施し、危険箇所を把握し、家庭や地域と情報を共有しながら安全対策を推進します。

### 3 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します（おいしい給食課）

#### ◆(1) 食物アレルギー対応の充実

- ア 対象となる園児や児童生徒の保護者との面談を通して、幼稚園及び学校給食における安全な食物アレルギー対応を実施します。
- イ 幼稚園及び学校の教職員・配送員・配膳員の連携を図り、誤食や誤配による事故を防止します。
- ウ 教職員や保護者向けの研修会を実施し、食物アレルギー及びアナフィラキシーに関する正しい理解の普及に努めます。



【アレルギー対応食配食確認】



【アレルギー対応食調理工程確認】

## 基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します

### 重点施策 12 幼小中一貫教育の推進

本市が抱える学校教育のさまざまな課題（学力向上、不登校や問題行動の減少、自己有用感の育成など）を解決するとともに、本市の子どもたちに義務教育9年間を終了するまでに、これからの社会を生き抜く上で必要とされる力の基礎を身につけさせるため、様々な取組を幼小中一貫教育と関連付けて推進します。

（◆は平成30年度の重点事業、**新**は平成30年度の新規事業です。）

#### 1 幼小中一貫教育を推進します（教育企画課、学校教育課、すこやか子ども課）

##### ◆(1) 一貫カリキュラムの策定（H29～30）

市内の小・中学校教諭、幼稚園教諭等の代表で構成する「袋井市標準カリキュラム検討委員会」における検討を経て、本市の標準カリキュラムを策定します。



【標準カリキュラム検討委員会全体会】

##### ◆(2) 一貫カリキュラムの試行と見直し（幼小中）

策定した標準カリキュラムに基づく教育指導を実践し、カリキュラムの改善を図ります。

##### **新**◆(3) 就学前教育カリキュラムの実践

幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に対応した「袋井市就学前教育カリキュラム」に基づく教育・保育を実践します。

なお、実践にあたり、保護者等への周知を図ります。

##### (4) 中学校区における導入準備

中学校区ごとに「幼小中一貫教育連絡協議会」などにおける協議を経て、一貫校としての教育目標ガイドラインを定めます。また、一貫カリキュラムの試行及び実践結果の点検・評価を行い、平成32年度からの実施に向けて体制を整えます。

##### (5) 幼小中一貫教育の推進状況の確認等

本市の幼小中一貫教育を推進するため、「袋井市幼小中一貫教育推進委員会」において、実施状況を確認し、課題や対策について協議します。



【基本方針の周知(各小中学校PTA総会)】



【中学校区研修会】

